ラボット「はびちゃん」と「らきちゃん」。

『相続のプロが伝授するお客さまにアドバイスする前に読んでおく本』
1,980円（税込）
近代セールス社刊

お客様用駐車場を完備。

務などに従事していました。そのほか、納税者の方からの期限前の質問に答える担当をはじめ、確定申告相談、会場運営、調査、処分、再調査、審査請求に対応する担当に従事していました。親切な納税者対応から、厳しい調査対応、法令に則った適正公平な課税を目指しての課税の見直し判断、までの税務の一連の実務を担ってきました」

もう一つ、松谷さんの特長は女性目線でも仕事に向き合うことだ。女性の弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの専門家が相続に関する問題点について女性目線から対応する女性目線相続ネットワーク®に所属し、「相続のプロが伝授する お客様にアドバイスする前に読んでおく本」で執筆したり、「学びたくなる女性学 お金にまつわる女性の話」をテーマにした講演会の講師を務めたり、女性を対象にした啓発活動にも力を入れている。

公務員時代は、全体の奉仕者として仕事に励んだ松谷さん。今では一人ひとりが抱える税務や相続問題を最善の着地点に導くことに重きを置く。

（ライター／斎藤紘）

所長
松谷泰子 さん

国税職員として国税局と税務署に30年以上勤務し、円満退職した後、税理士として2021年に独立開業。女性目線相続ネットワーク®に所属。「ケース・スタディ 所得税実務の手引き」など執筆したほか新聞などにコラム投稿。

30年超の国税勤務経験生かす税理士 女性目線に徹した啓発活動等にも注力

相続等難問を解決する実力 得意分野は調査や法令審理

「税理士となって、顧客と出会い、今までの知識と経験を駆使して顧客のために考え働くことに、新鮮さと喜びを感じています」

国税職員として国税局と税務署に30年以上勤務し、税理士の国家資格を取得して2021年に独立開業した『松谷泰子税理士事務所』所長の松谷泰子さんの実感だ。

「第二の人生として、税理士になってよかったなと思っています。最近は、個人、法人、相続のお客様たちと、バランスよく出会えています。国税の知識と経験があるため、苦手なことはあまりありません。どの分野でも、お客様に満足いただけるよう精進いたします。特に、調査立会や法令審理などの依頼は退職直後からあり、今も多数ご依頼があります。調査や法令審理は一番の得意です。これは他の税理士にない強みだと思っています」

自身の特長をこう表現する背景にあるのが国税時代の経験だ。

「国税在職中は、税務署勤務のほか、国税局の審理課、資料調査課、個人課税課にも勤務し、主に調査や調査指導、審理事務、不服申立て事

松谷泰子税理士事務所
まつたにやすこぜいりしじむしょ
052-913-9250
matsutani@my-zeirisi.com
愛知県名古屋市北区大杉3-8-1
松谷泰子税理士事務所 検索